

「佐久市介護保険事業計画策定懇話会」
「地域密着型サービス運営委員会」議事録

日時 平成26年10月23日（木）
13：15～14：30

場所 佐久市保健センター

佐久市介護保険事業計画策定懇話会

1 開会 会長 ただ今から佐久市介護保険事業計画策定懇話会、および佐久市地域密着型
事務局 サービス運営委員会を開催いたします。本日の策定懇話会及び地域密着型サ
ービス運営委員会の委員さんは、それぞれ兼務をいただいております。なお、本
会議は、「佐久市介護保険事業計画策定懇話会設置要綱」第6条3項、及び
「佐久市地域密着型サービス運営委員会設置要綱」第6条3項の規定の「委員
過半数の出席」の開催要件を満たしております。

2 会長あいさつ
会長 会長あいさつ

3 会議事項

会長 次第に基づきまして(1)「佐久市第6期介護保険事業計画・老人福祉計
画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)「佐久市第6期介護保険事業計画の説明・老人福祉計画」、「介護保険
要介護・要支援認定者の状況について」について説明 ○配布資料No.1

会長 ありがとうございます。来年度からの第6期の介護保険事業計画の実施の
大まかな方針というのが、資料1に示されていると思います。また、最後に説
明のありました、佐久市の介護保険の単年度収支をみると2年間は赤字が続い
ていると。それ以前に溜まりました基金を取り崩してきているということ、
だいたい26年度には9千万しかない。このままでは、基金が無くて、赤字が
広がるということが分かり易く示されていると思いますけれども、委員の皆さ
まからただ今の説明につきまして、ご発言、ご意見等がありますでしょうか。

委員 1ページの資料で、特別養護老人ホームへの新規入所者を原則要介護3以上
とあるが、現に要介護2とか3で入っている人たちに対してはどの様な対応を
するのか、また、家庭の事情によっては、入居しなきゃならないという様な事
があるかと思いますが、その見分け方というのはどの様な見解があるのか教
えていただきたい。

事務局 現在要介護2以下で特別養護老人ホームをご利用いただいている皆さんです
が、制度改正により入所対象者が要介護3以上になる場合には、現在すでに入
所されている皆様につきましては、経過措置ということで引き続きご利用でき
ます。制度改正により、退所しなければならないという状況はありません。
要介護2以下の皆さんにやむを得ないご事情がある場合については、入所
できるということになっています。やむを得ない事情がどういうことかとい
うことは、これから検討すべきところだと思いますが、ご家庭、ご家族の事情
ですか、総合的に勘案し、やむを得ないということで判断をしていくように
なるとお思います。

会長 新規に入所する方について、原則要介護3以上ということですね。その他、
よろしいでしょうか。それでは無いようですので、続きまして(2)「第5期
佐久市介護保険事業計画」実績について、説明をお願いいたします。

事務局 (2)の説明 ○配布資料No.2

- 会長 　ただ今、介護保険関係の実績説明がありました。7年間で介護給付費が、6億位増えているということです。前回第5期になるときに介護保険料を値上げしたわけですが、実績のとおり単年度の赤字が続いているという状況であろうと思います。介護予防の通所介護と訪問介護が介護保険の給付から外れて地域支援事業の方に移るといことですのでけれども、来年の4月からではないのですか。
- 事務局 　猶予期間がありますので、佐久市としましては28年度を目途に考えていきたいと現在のところ考えております。
- 委員 　介護予防通所介護というのは、要支援1.2の人のディサービスということでよろしいでしょうか。非常に利用が多くなっているということで、給付が伸びているということですね。
- 会長 　委員の皆様から、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。
- 委員 　先ほどの地域支援事業の中で介護予防二次予防高齢者施策半日コース、ロココースということで、対象者がかなり増加しているということですのでけれども、このロコトレというのは具体的にどんなことをやるのでしょうか。高齢者筋力向上トレーニング事業というのは当初194名利用していたのが、75人になってしまって事業廃止と書かれておりますけれども、こちらの方は一般的な器具を使った事業なのでしょうか。
- 事務局 　通所事業中の半日コース、いわゆるロコトレですけれどもこれは第5期においては二次予防高齢者ということで、介護保険を使う前段の、介護予防をしなければならぬ人たちを実態調査等で抽出しまして、その方たちに積極的に介護予防に取り組んでもらうという事業です。ロコトレに関しては、筋力の向上をするということで関節等の可動域を広げるという形の事業であり、半日で、月2回、6ヶ月で評価をして卒業していただくものになっております。ここには各委託先の事業所内の運動の関係者による指導が行われています。筋力向上トレーニングにつきましては、水中でのトレーニングを行っていました。マシン等のようなものではございません。今回実績であげさせて頂いておりますけれども、今後第6期に向けましては地域支援事業の法の一部改正により、多様なサービスを行っていくことになり、今迄のように支援の1は支援のサービス、一般の人は一般のサービスというのではなく、なるべく隔たりなくやっていくことも考えてくださいということですので、水中事業については一般と相まってやっていければいいかなと思っています。
- 委員 　介護予防事業の中で、廃止が予定されているのはこの高齢者筋力向上トレーニングだけでよろしいでしょうか。
- 委員 　このロコトレについてお聞きしたいのですが、ロコモと食事は切り離して考えることはできないと思っているのですが、この場合は運動だけですか。食事の方はないですね。たんぱく質をしっかりと取りながら、筋力トレーニングするというのが一番だと思いますが、運動だけですか。
- 事務局 　いろいろなコースがございまして、栄養等については高齢者の方を支援するサロンもございます。このロコトレに関しては現在は栄養士はおりませんが、事業所で工夫をされて栄養士さん等のお話を組み込んでいただく場合もございます。
- 会長 　よろしいですか。廃止というのは1事業でよろしいでしょうか。あとの事業は継続と。
- 事務局 　はい。

委員 脳トレというのは、どんなことですか。

事務局 第5期におきましては、健康な方の中でも何か学習等をしないと介護保険に移行してしまうという方、2次予防高齢者を把握しまして、いろんな事業を提供し介護予防をして頂くという事業なんですけど、この中で認知機能をご自分で理解し、改善に取り組んで頂くという部分に着目しまして、脳の健康測定を行い、その中で記憶の部分が低下しているか、時間の認知が欠けているのでこういうところ気を付けましょうなど、支援をするためにこのような脳の健康測定という事業を行っております。

委員 それは、誰が指導するのですか。

事務局 高齢者福祉課にいる保健師等が研修に行きまして、研修した内容でお話をさせていただきますいております。

委員 第4期からだけでも、もう六年間の実績がある事業が多い訳ですが、参加者数だけではなく、こういうことをやってほんとに良かったのだろうかということを、毎年とは言いませんがある時には評価して頂いて、本当に今財源不足の中で意味があるのかということを、参加数だけではなくて、評価することは必要ではないかと思えます。よろしくお願ひします。

会長 続きまして(3)「老人福祉計画」実績について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)「老人福祉計画」実績について説明

会長 ありがとうございます。事業の実績報告でございましてけれども、委員の皆様からご発言ございますか。

委員 敬老訪問について、ご提案というかですが、今年も老連の会長と110名の対象者で79名の方の敬老訪問をさせていただきました。年々増えていますが、今年も5日間回りました。100歳になられた方が40数人おられましたか、やはり100歳になった方のお宅では、兄弟あるいは子ども、お孫さんと呼んで、みんなでお祝いをしてものすごく歓迎をしてにぎやかにやっております。100歳に達成したお宅だけでいいのではないかなと個人的に感じます。88歳の米寿も一つのラインとしているので、100歳についても、100歳に達した方だけという一つのラインを引いてやった方がいいのでは、と思ひます。今年107歳という最高齢の方がいらっしゃったが、最高齢者と100歳に達した方だけでいいのかなと個人的には思ひます。急にやめるのも抵抗がありますから、行政で検討して欲しいと感じます。

事務局 100歳以上の方は年々増えている状況です。ご指摘いただきました件につきまして、高齢者福祉課としても十分感じております。今後に当たりましては、ご提案いただきました、100歳の方と市内の最高齢者の男女という様な形もあろうかと考えておりますので、よく検討させて頂くとともに、市の社協や老人クラブの会長さんとも相談させて頂く中で、今後のやり方については改めて見直す必要があると思っております。

委員 一緒に同行する場面があるわけですが、委員さんが言われたとおり、十分に検討してもらいたいということをお願ひします。

事務局 検討してまいりたいと思ひます。民生委員さんにもご同行して頂いておりますし、88歳のお祝いにつきましては、地元の民生委員さんご同伴で訪問させていただきます。今女性の平均寿命は88歳になり、増えております。大変日数のかかる事業となっておりますので、今後のご協力も願ひしますとともに、やはりやり方については検討していかなければいけない時代に来たのかなと思っております。

会長 他にいかがでしょうか。今の敬老訪問のことで「祝い品等」というのは金額ですか。

事務局 金額でございます。お一人お祝い品5,000円相当の地元の特産品の品物ということですか。

委員 例えば、平成22年と平成23年を比べると、23年の方が該当者は多いのにもかかわらず、祝い品額が2/3程少ないというのはどういうことですか。

事務局 88歳の皆様のお祝い品等の見直しを行いました。

委員 わかりました。もう一つ、老人クラブのクラブ数と会員数というのが6年間で2/3に落ち込んでしまっているという、これは何か理由を教えてください。

委員 会員数の減少については、クラブとしても大変頭を痛めている所です。役員になり手がまわらない。まだ現役であるとか、なかなか会員が増えてこない状況です。今年度から全国的に会員増を目指して運動していこうということで、国、県、支部でもアンケートなどを取ったり対応している所ですが、なかなか増加できないのが現状であります。

会長 他に何かございますでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。続きまして(4)「施設整備意向調査結果」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (4) 施設整備意向調査結果について説明。

会長 左が昨年11月、右側が県が今年の6月に実施した施設整備に対する意向調査というものでございます。こちらについて何かご質問等ありますでしょうか。

委員 佐久市ではこの後、地域密着型の指定更新の議題もありますが、特定施設入居者生活介護の事業者があっても、そこを利用する希望者がいないということですか。

事務局 特定施設入居者生活介護というのは例えば、軽費、有料老人ホームを介護保険の特定施設として自治体が認めますと、一人の月額単価で特養とか老健と同じ様な取り扱いになります。地域密着という名のつく事業所は、市町村が指定している所ということですか。現在佐久市にはありませんが、特養では29床以下という形になります。特定施設につきましては、佐久市は介護保険の施設等が整備されていく、また整備しなければならないという状況の中で、それぞれ施設からの要望等もありますが、給付が伸びるという現状から、市としてはお認めしないということ、第5期まで来たという状況です。

委員 この後検討する、地域密着型サービス事業所の指定ということについては、市からの給付は無いということですか。

事務局 介護保険の施設としてお認めしたという形ではなくて、そこに入所されている皆さんは、在宅系のサービスを使っているということですか。例えば軽費老人ホームに入所されている皆さんが、ヘルパーサービスを使いたいということになった場合、ケアマネがプランを立てて、それぞれ在宅サービスを使っている皆さんと同じ様な形でサービスを使うということですか。特定施設となると、その施設が提供しているサービスが、給付の対象になるということになります。

この表については、利用者からのニーズの要望についての調査ではなく、現在佐久市内で介護関係の施設、事業をやられている皆さんからアンケートを取った結果の表ですので、事業者が新たに今後予定したいかどうかということなので、利用者が必要としているのかどうかということではないのでよろしくをお願いします。

委員 わかりました。利用者の事だと理解していました。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 調査機関で、25年11月の市実施の調査書と26年9月の県実施の調査書と2表ありますが、その関係性は。例えば、市町村指定のグループホームですが、こちらは市の調査だと5施設、県の調査だと「なし」になっております。この辺は市と県は別々のものなのでしょうか。

事務局 25年の時点で、市としても事業所さんがどういった意向があるのか把握すべく、調査した状況でございまして、現時点では、9月実施の県の状況が直近の状況だということでご理解して頂ければと思います。

委員 わかりました。

委員 先ほどの説明のように、介護保険財政が非常に切迫して赤字も続いているし、基金もなくなったということで、次期の介護保険料は値上げは避けられない状況という財政難の状況で、給付で最もお金がかかるのはやはり施設介護ということでありまして。施設の要望は確かに強いと思えますけど、造ればまた介護保険料に跳ね返ってくるという現状がありますので、この件慎重に検討していきたいとご説明でございましたが、あくまで希望調査ですので、その時の財政の状況等ふまえつつ慎重に検討しなければならない事項かと思えます。

会長 (5) その他 ですが、委員の皆様、何かございますでしょうか。それでは以上で、佐久市介護保険事業計画等策定懇話会の審議事項は終了いたします。